令和4年度
Ⅰ収集地区

ごみと資源の分け方・出し方カレンダー

ごみの減量、資源化にご協力をお願いします！

滝沢・雫石環境組合

集積所に出せるごみと資源

普通ごみ

- ●布・皮・ゴム
- ●プラスチック製品（容器包装物を除く）
- ●ハンガー（針金含む）
- ●ビニール製品（農業用ビニール除く）
- ●容器包装物を除く紙くず
- ●ボルト・ナット・釘・針・刃物など
- ●割れたびん、化粧品のびん
- ●在宅医療廃棄物（針は不可）

出し方

- ●ごみ袋に入るような最長が50cm、重量が30kg以下のごみが出せます。
- ●紙おむつは、きちんと汚物を取り除いてください。
- ●灰・ペット用トイレ砂は二重の透明袋に入れてください。
- ●生ごみは水をよく切ってください。
- ●刃物やガラス製品等は、危険のないよう、紙などで保護してください。
- ●使用済み食用油はペットボトルに入れ拠点回収場所に出しましょう！
- ●草は、乾燥させ土を落としてから出してください。
- ●リチウムイオン電池（充電式）は家電量販店にある回収箱へ出してください。

透明・半透明袋に入れて出すこと

中型ごみ

- ●毛布、じゅうたん、椅子、コタツ
- キャリーケースなど

- ●ごみ袋に入らないような最長が1.5m、重量が30kg以下のごみが出せます。（一人で容易に持てるものが目安）
- ●庭木の枝は、直径が10cm以下に限ります。
- ●ふとんやじゅうたんは、1m以内にたたんで、しっかりと縛ってから出してください。

資源ごみ

紙類

プラスチック類

ペットボトル

飲料ペットボトル
しょう油ペットボトル
（PETマークあるもの）
※ふたとラベルは必ず取る。

その他プラスチック製包装

菓子・パンの袋、卵パック
ペットボトルのふた・プリン・ゼリー容器、
スーパーのレジ袋、各種フィルム
※汚れているものは「普通ごみ」に出す。

缶類

アルミ缶

ジュース缶・ビール缶
アルミのふた

スチール缶

ジュース缶・コーヒー缶
缶詰・スチールのふた

びん類

無色びん

飲料用びん
インスタントコーヒー

茶色びん

飲料用びん
栄養ドリンクびん
コーヒーパウダーびん

その他びん

酒、ウイスキーびん

出し方

紙類	ダンボール	金属等を取り除き、折りたたんで十字に縛る。（出来るだけ集団資源回収に出すように。）
	紙パック	中を水洗いし、開いて乾かす。（出来るだけ集団資源回収に出すように。）※中が白いものだけ。銀色（アルミ箔）のものは、「普通ごみ」に出す。
	その他紙製包装（蛍光灯・乾電池）	プラスチック、ビニール、金属等を取り除く。※蛍光灯（購入した時の箱に入れる）、乾電池もこの日に出す。（その他紙製包装とは分けて下さい。）
	新聞・雑誌	紙ひもで十字に縛って出す。（出来るだけ集団資源回収に出すように。）
プラスチック類	ペットボトル	ふたとラベルをはずし、中をすすいで水を切る。（ふたとラベルは、「その他プラ」に出す。）
	その他プラスチック製包装	中身を取り除き、きれいに洗って水を切る。※汚れているものは、「普通ごみ」に出す。
缶類	アルミ缶	中をすすいで、水を切る。（出来るだけ集団資源回収に出すように。）
	スチール缶	※スプレー缶、カセットボンベは、使い切り穴をあけ袋を分けて出す。※なべ、やかん等金属性のものも、この日に出す。
びん類	無色びん 茶色びん その他びん	中をすすいで、水を切る。（ふたは取ってそれぞれ分別して出す。出来るだけ集団資源回収に出すように。）※せともの、ガラス製品、油びん、耐熱ガラスは、「普通ごみ」に出す。※ライターはガスを抜き、袋を分けて出す。

紙ひもで縛るか、紙袋に入れて出すこと

透明・半透明袋に入れて出すこと

●使用済み小型家電の回収を始めます。

町では、令和４年４月１日から、以下の２通りの方法で、使用済み小型家電を回収します。ごみ集積所にごみとして出す前に、対象品目であるかを事前に確認し、対象の場合はごみ減量・資源化のため、使用済み小型家電の回収にご協力をお願いします。

【ボックス回収】

●回収場所（６か所）

①役場庁舎１階総合案内近く　②中央公民館１階ロビー
③雫石公民館１階ロビー　④御所公民館１階ロビー
⑤御明神公民館１階ロビー　⑥西山公民館１階ロビー

●回収（利用）方法

- ・下記回収品目の中にある小型家電を、回収場所に設置している回収ボックスに投入してください。
- ・個人情報が含まれるものは、必ず消去してから投入してください。
- ・利用できるのは、回収ボックスを設置している各施設の開場時間内に限られますので、ご注意ください。
- ・回収品目かどうか判断に迷うものや、何かご不明な点などありましたら、町民課環境対策室にお問い合わせください。

●回収品目

携帯電話、スマートフォン、PHS、デスクトップPC（本体のみ）、ノートPC、タブレットPC、電子書籍端末、電話機、ファクシミリ、モデム、ルーター、ハブ、カーナビ、カーオーディオ、カーアンプ、ETC車載ユニット、VICSユニット、無線機、ラジオ放送用受信機、テレビチューナ、ポータブルテレビ、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ビデオデッキ、DVD/BDプレーヤ、DVD/BDレコーダ、携帯型DVD/BDプレーヤ、HDDレコーダ、プロジェクター、ラジカセ、CDプレーヤ、MDプレーヤ、デジタルオーディオプレーヤ、ICレコーダ、オーディオステレオセット本体（スピーカーBOX除く）、ハードディスク、USBメモリ、SDカード、カードリーダー、フォトプリンター、ワープロ、電卓、電子辞書、電子ヘルスメーター、電気式温湿度計、デジタル歩数計、電子血圧計、電子体温計、電子・電気時計、据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、ハンドヘルドゲーム（ミニ電子ゲーム）、おもちゃ、ゲーム用コントローラ、ゲームソフト（基盤入り）、リモコン、マウス、ACアダプター、ジャック、充電器、電源コード類

●お問い合わせ先　雫石町 町民課 環境対策室　TEL 019-692-6403

【宅配便回収】

町では、「小型家電リサイクル法」の認定事業者である「リネットジャパンリサイクル㈱」と協定を締結し、不要になった家庭用パソコンの廃棄と併せた宅配便による小型家電の無料回収事業を始めます。利用方法は以下のとおりです。

●回収（利用）方法

①リネットジャパンへ申込（https://www.renet.jp）
②パソコン等小型家電をダンボールに詰める
③佐川急便が利用者の希望日時に自宅から回収
（留意事項）

- ・**パソコンを含む**ダンボール１箱分（３辺の合計が140cm以内、重さ20kg以内）の回収料金が**無料**になります。（CRT（ブラウン管）ディスプレイを含む場合は、別途料金が必要です。）また、パソコン以外の小型家電のみの回収も可能ですが、その場合は料金が必要です。
- ・保存データはご自身で消去してください。（無料提供ソフトの提供などのサービス有）
- ・詳細、回収対象品目は下記のお問い合わせ先で確認してください。
- ・インターネットが使用できない方は、下記のお問い合わせ専用窓口へご相談ください。

●回収品目

・小型家電400品目以上（家電リサイクル製品は除く）

●お問い合わせ先

・お問い合わせ専用窓口（リネットジャパンリサイクル株式会社）TEL 0570-085-800（10時～17時）
・リネットジャパンリサイクル株式会社ホームページ URL https://www.renet.jp

集積所に出せないごみ

持ち込みごみ

粗大ごみ

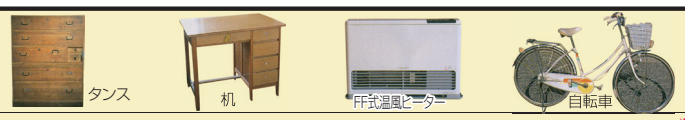

鏡台、車イス、ソファー等応接セット、本棚、テーブル、ベッド、ピアノ、束石など
●最長1.5mを超えるか、重量が30kgを超えるごみ
※畳については事前に滝沢・雫石環境組合（688-2464）へ相談してください。

一時多量のごみ（引っ越し等で一時的に多量のごみが出た場合）　事業系ごみ（事務所、商店、工場、飲食店等から出るごみ）　※自分で持ち込むか、収集許可業者に収集の依頼してください。廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条に「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。」と明記されています。

処理手数料

種別	犬・猫などの死がい処分	一般廃棄物収集運搬業者又は事業者自ら搬入する廃棄物処分	町民が自ら搬入する家庭系一般廃棄物処分
金額	1体につき8,000円	10kgまでごとに100円	200kg未満　無料 200kg以上210kgまで30円とし、10kgを増すごとに30円を加算した額

特殊なごみ

処理できないごみ（適正な処理ができないもの）
バッテリー、充電式やボタン式電池、ガスボンベ、消火器、塗料、廃油（食用油除く）、農薬類、農機具、バイク、タイヤ、中身の入ったペンキ缶、農業用ビニール（廃プラ協議会の収集の際に）

町では適正な処理はできません

購入した店舗又は専門の処理業者に相談してください。

家電リサイクルするもの

ごみとして処分できません

○購入した家電小売店、または買い替えする家電小売店に依頼してください。
○持込の場合は、郵便局備え付けの家電リサイクル券を購入し、右記指定取引場所へ運んでください。
○家電リサイクル品を分解して普通ごみ・中型ごみに出さないでください。
○詳細については、「家電リサイクル券センター」ホームページを確認してください。

指定取引場所

日本通運株式会社盛岡支店倉庫営業課
紫波郡矢巾町流通センター南2-4-35
☎637-6411

Ⅰ収集地区	❶ 高前田1～2、林、上町1～3、中町1～3、下町1～4、駅前
	❷ 谷地、晴山、中沼、陽和郷、七ツ森・丸谷地、小岩井、西山地区
収集が休みの日	日曜、祝日（普通ごみの日は収集あり）、年末年始（1月1日～1月3日）

ごみを出すとき

- ●ごみは、決められた収集日当日午前8時30分までに、自分の地区の集積所に出してください。
- ●分別されていないごみは、収集しません。
- ●透明、半透明の袋を使用して下さい。黒い袋や業務用肥料袋は収集しません。
- ●他地区の集積所に出さないでください。
- ●事業所のごみは、集積所に出せません。
事業者は、自ら搬入するか収集許可業者に依頼してください。

4月

日	月	火	水	木	金	土
					1 普通ごみ	2 ダンボール②地区のみ
3	4 中型ごみ	5 普通ごみ	6 缶類	7 ペットボトル 紙パック	8 普通ごみ	9 その他紙
10	11 新聞	12 普通ごみ	13 その他プラ	14 びん類	15 普通ごみ	16 ダンボール①地区のみ
17	18 中型ごみ	19 普通ごみ	20 缶類	21 ペットボトル 紙パック	22 普通ごみ	23
24	25 雑誌	26 普通ごみ	27 その他プラ	28 びん類	29 普通ごみ	30

5月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 中型ごみ	3 普通ごみ	4	5	6 普通ごみ	7 ダンボール②地区のみ
8	9 新聞	10 普通ごみ	11 缶類	12 ペットボトル 紙パック	13 普通ごみ	14 その他紙
15	16 中型ごみ	17 普通ごみ	18 その他プラ	19 びん類	20 普通ごみ	21 ダンボール①地区のみ
22	23 雑誌	24 普通ごみ	25 缶類	26 ペットボトル 紙パック	27 普通ごみ	28
29	30 中型ごみ	31 普通ごみ				

6月

日	月	火	水	木	金	土
			1 その他プラ	2 びん類	3 普通ごみ	4 ダンボール②地区のみ
5	6 新聞	7 普通ごみ	8 缶類	9 ペットボトル 紙パック	10 普通ごみ	11 その他紙
12	13 中型ごみ	14 普通ごみ	15 その他プラ	16 びん類	17 普通ごみ	18 ダンボール①地区のみ
19	20 雑誌	21 普通ごみ	22 缶類	23 ペットボトル 紙パック	24 普通ごみ	25
26	27 中型ごみ	28 普通ごみ	29 その他プラ	30 びん類		

7月

日	月	火	水	木	金	土
					1 普通ごみ	2 ダンボール②地区のみ
3	4 新聞	5 普通ごみ	6 缶類	7 ペットボトル 紙パック	8 普通ごみ	9 その他紙
10	11 中型ごみ	12 普通ごみ	13 その他プラ	14 びん類	15 普通ごみ	16 ダンボール①地区のみ
17	18	19 普通ごみ	20 缶類	21 ペットボトル 紙パック	22 普通ごみ	23
24/31	25 雑誌	26 普通ごみ	27 その他プラ	28 びん類	29 普通ごみ	30

8月

日	月	火	水	木	金	土
	1 中型ごみ	2 普通ごみ	3 缶類	4 ペットボトル 紙パック	5 普通ごみ	6 ダンボール②地区のみ
7	8 新聞	9 普通ごみ	10 その他プラ	11	12 普通ごみ	13 その他紙
14	15 中型ごみ	16 普通ごみ	17 缶類	18 びん類	19 普通ごみ	20 ダンボール①地区のみ
21	22 雑誌	23 普通ごみ	24 その他プラ	25 ペットボトル 紙パック	26 普通ごみ	27
28	29 中型ごみ	30 普通ごみ	31 缶類			

9月

日	月	火	水	木	金	土
				1 びん類	2 普通ごみ	3 ダンボール②地区のみ
4	5 新聞	6 普通ごみ	7 その他プラ	8 ペットボトル 紙パック	9 普通ごみ	10 その他紙
11	12 中型ごみ	13 普通ごみ	14 缶類	15 びん類	16 普通ごみ	17 ダンボール①地区のみ
18	19	20 普通ごみ	21 その他プラ	22 ペットボトル 紙パック	23 普通ごみ	24
25	26 雑誌	27 普通ごみ	28 缶類	29 びん類	30 普通ごみ	

10月

日	月	火	水	木	金	土
						1 ダンボール②地区のみ
2	3 中型ごみ	4 普通ごみ	5 その他プラ	6 ペットボトル 紙パック	7 普通ごみ	8 その他紙
9	10	11 普通ごみ	12 缶類	13 びん類	14 普通ごみ	15 ダンボール①地区のみ
16	17 新聞	18 普通ごみ	19 その他プラ	20 ペットボトル 紙パック	21 普通ごみ	22
23/30	24/31 (24日)中型 (31日)雑誌	25 普通ごみ	26 缶類	27 びん類	28 普通ごみ	29

11月

日	月	火	水	木	金	土
		1 普通ごみ	2 その他プラ	3	4 普通ごみ	5 ダンボール②地区のみ
6	7 中型ごみ	8 普通ごみ	9 缶類	10 ペットボトル 紙パック	11 普通ごみ	12 その他紙
13	14 新聞	15 普通ごみ	16 その他プラ	17 びん類	18 普通ごみ	19 ダンボール①地区のみ
20	21 中型ごみ	22 普通ごみ	23	24 ペットボトル 紙パック	25 普通ごみ	26
27	28 雑誌	29 普通ごみ	30 缶類			

12月

日	月	火	水	木	金	土
				1 びん類	2 普通ごみ	3 ダンボール②地区のみ
4	5 中型ごみ	6 普通ごみ	7 その他プラ	8 ペットボトル 紙パック	9 普通ごみ	10 その他紙
11	12 新聞	13 普通ごみ	14 缶類	15 びん類	16 普通ごみ	17 ダンボール①地区のみ
18	19 中型ごみ	20 普通ごみ	21 その他プラ	22 ペットボトル 紙パック	23 普通ごみ	24
25	26 雑誌	27 普通ごみ	28 缶類	29 びん類	30 普通ごみ	31

2月

日	月	火	水	木	金	土
			1 その他プラ	2 ペットボトル 紙パック	3 普通ごみ	4 ダンボール②地区のみ
5	6 雑誌	7 普通ごみ	8 缶類	9 びん類	10 普通ごみ	11
12	13 中型ごみ	14 普通ごみ	15 その他プラ	16 ペットボトル 紙パック	17 普通ごみ	18 その他紙
19	20 新聞	21 普通ごみ	22 缶類	23	24 普通ごみ	25 ダンボール①地区のみ
26	27 中型ごみ	28 普通ごみ				

3月

日	月	火	水	木	金	土
			1 その他プラ	2 びん類	3 普通ごみ	4 ダンボール②地区のみ
5	6 雑誌	7 普通ごみ	8 缶類	9 ペットボトル 紙パック	10 普通ごみ	11 その他紙
12	13 中型ごみ	14 普通ごみ	15 その他プラ	16 びん類	17 普通ごみ	18 ダンボール①地区のみ
19	20 新聞	21 普通ごみ	22 缶類	23 ペットボトル 紙パック	24 普通ごみ	25
26	27 中型ごみ	28 普通ごみ	29 その他プラ	30 びん類	31 普通ごみ	

収集許可業者

●(有)クリーン雫石	☎693-2277
●(有)桜商事	☎693-2338
●(有)芦名商会	☎697-3237
●(株)サン寿広	☎624-0022
●(株)齊藤興業	☎696-2526
●(有)ニーズ開発	☎647-8600
●(有)藤忠商事	☎661-4537
●(株)盛岡清掃センター	☎696-4502
●(有)クリーンフークさわぐち	☎663-1273
●(有)工藤商事	☎687-2051
●(有)阿部建設	☎641-1068
●(株)高橋板金	☎0195-78-2174
●合資会社丸才	☎0194-52-1341
●グリーンリサイクル(株)	☎022-351-5904
●(株)ツカサエアーワーク	☎692-0555
(有)ひまわり廃棄物処理事業所	☎659-0822
(有)錦開発	☎659-3124
●岩井建設(株)	☎692-1181
●(株)イートラスト	☎684-5591
●(有)アイ・リサイクル丸忠	☎643-5050
●(有)堀岡組	☎659-1078
●(株)山本興業	☎681-4618
●(有)勝連興業	☎651-5326
●(有)勝健	☎622-8139
●(有)タカショウ	☎673-7874
●(株)バイオマスパワーしずくいし	☎692-5010
●文化企業(株)	☎659-3210
●(株)アイヴィック	☎638-5190
●(株)ホットハウス	☎601-1117
●丸高商事(株)	☎692-5750
●(有)再販	☎635-7176
●(株)メモリワーク紡	☎613-4307
●照井商事(株)	☎681-0158
●第一商事(株)	☎651-3241
●(有)山岸	☎697-6609
●(株)佐藤英夫商店	☎638-8910
●丹内建設(株)	☎687-1605

自分でごみを持ち込むとき

	雫石リサイクルセンター（家庭系のみ）	滝沢清掃センター
持ち込み先	1回の搬入量が200kgを超えない場合、資源ごみ、犬・猫などの死がい	1回の搬入量が200kgを超える場合、粗大ごみで大型のもの
所在地	雫石町七ツ森16-81	滝沢市大石渡332-2
受付時間	(月曜日～金曜日) 午前9時00分～午後4時00分 (土曜日) 午前9時00分～午前11時30分	(月曜日～金曜日) 午前9時00分～午後4時00分 (土曜日) 午前9時00分～正午、午後1時00分～午後4時00分
休業日	日曜日、祝日、年末年始（12月31日～1月3日）	日曜日、年始（1月1日～3日） 祝日の水曜日 （※事業系は土曜日、祝日と12月31日も休業）

家庭系パソコンリサイクル

PC リサイクル　対象

個人で購入し不要になった「デスクトップ本体・ディスプレイ・ノートパソコン（一体として販売されたキーボード・マウス・ケーブル等含む）」

不要になったときはパソコンメーカーに申し込みしてください。
※https://www.pc3r.jpにアクセスすると、PCリサイクルについての詳細な情報が発信されています。

問い合わせ先

雫石町町民課環境対策室	☎692-6403
滝沢・雫石環境組合　滝沢清掃センター	☎688-2464
雫石リサイクルセンター	☎692-3570